

## 第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および  
当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

上記の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.honeys.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

株式会社ハニーズホールディングス

## 主要な営業所

当 社

本 社 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

物流センター 福島県いわき市

東京事務所 東京都渋谷区

大阪事務所 大阪府大阪市北区

上海事務所 中華人民共和国上海市

子会社 株式会社ハニーズ

本 社 福島県いわき市

Honeys Garment Industry Limited

本 社 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区

第1工場 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区

第2工場 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区

店 舗 国内（全国47都道府県）

871店舗 PS 1 店舗 計872店舗

(注) PSはパートナーショップを示します。

## 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 37百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 37百万円 |

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Honeys Garment Industry Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

- ③ 当社監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は適切であると判断し、報酬等に同意しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### (7) 辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル（役員用）」を制定し、代表取締役社長および取締役が率先してその精神を実践し、役職員に伝えることによって、関係法令の遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、業務執行取締役の中から法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、および問題点の把握に努める。
- ③ 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
- ④ 法令遵守担当者、取締役、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。

なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する文書管理担当部長を任命する。
- ② 文書管理担当部長は、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し、定められた場所に、定められた期間保存する。
- ③ 取締役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

なお、文書管理規程を変更する場合は、事前に、監査等委員会の承認を受けるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスクを、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、リスク管理規程を制定する。
- ② リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、管理部門担当取締役を委員長、各部室長を構成員、総務部を事務局とするリスク管理委員会を設置する。

- ③ リスク管理委員会は、当社が業務を遂行していくうえで発生する可能性のあるリスクを、そのリスク特性に応じて分類し、リスク種類ごとに管理を行う所管部署を決定する。
- ④ リスク所管部署は、所管するリスクについて、リスクを発生させない仕組み、リスクの管理方法、許容できるリスクの量などを検討し、リスク管理委員会に報告する。
- ⑤ リスク管理委員会は、全社横断的なリスク状況、リスク対応方針等を取りまとめ、取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 執行役員制度を導入し、戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確に区分して効率的な業務運営を行う。
- ② 業務執行取締役、執行役員ならびに部門責任者を構成員とする執行役員会議を設置するほか、業務執行に関わる重要事項を評議するための各種会議体を設置する。
- ③ 取締役会規程、職務権限規程による意思決定、判断ルールの明確化を図る。
- ④ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年間業績目標と予算策定、ITを活用した月次業績管理を実施する。
- ⑤ 取締役会および執行役員会議による月次業績レビューと改善策の実施を図る。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「私たちの行動指針」、「法令遵守マニュアル（社員用）」を制定し、代表取締役社長が率先してその精神を従業員に伝えることによって、関係法令の遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は、法令遵守担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、教育、および問題点の把握に努める。
- ③ 法令遵守担当取締役を委員長、法令遵守担当部長を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、結果を取締役に報告する。
- ④ 法令遵守担当者、取締役および従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに法令遵守担当部長に報告しなければならない。報告を受けた法令遵守担当部長は、法令遵守担当取締役と協議し、内容を調査したうえで再発防止策を含め適切な対応を図る。

なお、通報者の匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

- ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、従業員の職務遂行状況について合法性、合理性、信頼性の観点から評価するとともに、法令、定款の重大な違反に関し、モニタリングを行い、結果を代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告する。
- (6) **当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社グループの業務の適正に関して責任を負う担当取締役を業務執行取締役の中から任命し、担当部署を設置する。
  - ② 当社が定める法令遵守体制、リスク管理体制等の内部統制機能は、当社グループ全体を規定するものである。
  - ③ 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
  - ④ 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会のほか担当取締役および担当部署に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (7) **財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制**
- 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。
- (8) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、内部監査室所属の従業員を、監査等委員会を補助する従業員とする。
  - ② 監査等委員会は、内部監査室所属の従業員に対して、監査業務上必要な事項を命令することができる。
- (9) **前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査等委員会より、監査業務上必要な事項の命令を受けた内部監査室所属の従業員は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- (10) **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 取締役または従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告する。

② 内部監査室が行う監査結果や内部通報制度による通報の状況についても報告する。

(11) **監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役、使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(12) **監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払等の請求があった場合はこれに応じる。

(13) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、執行役員会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。
- ② 監査等委員会と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保する。
- ③ 監査等委員会が、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士等を任用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) **法令遵守体制**

コンプライアンス委員会において、法令および各種社内規程の違反状況について各所管部署およびグループ子会社より法令遵守担当役員に対し適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。

(2) **リスク管理体制**

リスク管理委員会において、各所管部署およびグループ子会社から報告された戦略リスク、業務プロセスリスクおよび不正リスクなどのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、リスク管理委員長から当該リスクの管理状況について報告いたしました。

(3) **取締役会**

取締役会は、業務執行取締役4名と監査等委員である取締役4名（うち3名は

社外取締役)の合計8名で構成しており、定例取締役会として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営方針等の重要事項を審議のうえ決定するとともに、各取締役の業務執行を監督するほか、業務執行状況等の報告を行いました。

また、2022年7月の取締役会において、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会の設置を決議いたしました。今後、当社グループに係るサステナビリティ課題等に関して、同委員会を中心に組み立ててまいります。

#### (4) グループ会社経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、主に管理本部担当取締役が統括しております。そのほか、国内事業および海外事業の各担当取締役は、毎月開催される定例取締役会においてグループ各社の業績および営業状況を報告しております。なお、内部監査室は内部監査計画に基づき、監査等委員会と連携してグループ各社の内部監査を実施いたしました。

#### (5) 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が作成した内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

#### (6) 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回開催し、監査等委員会で定めた年度監査計画に基づいて、取締役会その他重要な会議に出席したほか、監査等委員以外の取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性や内部統制システムの構築・運営について監査を行い、常勤監査等委員が提出した監査結果を審議し、各監査等委員から意見が述べられました。また、監査等委員会と代表取締役との定期的な意見交換会を随時開催し、代表取締役と情報共有を行いました。

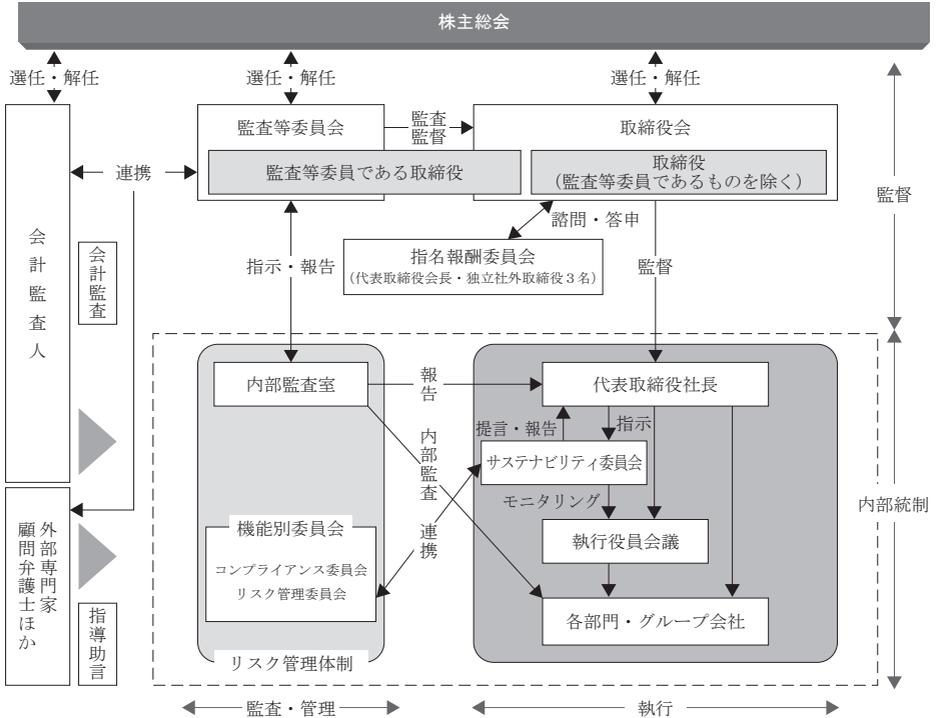
そのほか、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど、会計監査人との連携を図りました。

#### (7) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

## 当社コーポレート・ガバナンス体制



## 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,566,800	3,946,099	27,560,500	△34,922	35,038,478
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,253,845		△1,253,845
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	3,566,800	3,946,099	26,306,655	△34,922	33,784,633
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△836,047		△836,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,255,012		3,255,012
自己株式の取得				△1,355	△1,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,418,965	△1,355	2,417,609
当 期 末 残 高	3,566,800	3,946,099	28,725,620	△36,277	36,202,242

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	15,823	1,160,105	△545,181	44,939	675,687	35,714,165
会計方針の変更による 累積的影響額					—	△1,253,845
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	15,823	1,160,105	△545,181	44,939	675,687	34,460,320
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					—	△836,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—	3,255,012
自己株式の取得					—	△1,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△19,648	1,088,287	△117,821	△74,355	876,462	876,462
当 期 変 動 額 合 計	△19,648	1,088,287	△117,821	△74,355	876,462	3,294,072
当 期 末 残 高	△3,825	2,248,393	△663,002	△29,416	1,552,149	37,754,392

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ハニーズ

Honeys Garment Industry Limited

- (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社ハニーズハートフルサポート

- (3) 連結の範囲から除いた理由

株式会社ハニーズハートフルサポートは小規模会社であることから、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名

決 算 日

Honeys Garment Industry Limited

3月31日 ※

※ 決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社

持分法適用会社はありません。

- (2) 持分法非適用会社

非連結子会社

株式会社ハニーズハートフルサポート

- (3) 持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

生地等…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (付属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物…3年～50年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア (社内利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における衣料品及び服飾品等の商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、インターネット等の販売については、国内販売であること、及び通常、出荷から商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

#### ② カスタマー・ロイヤリティ・プログラム

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムの提供については、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。なお、販売時に外部ポイントプログラムを付与するサービスの提供については、付与したポイント等に係る他社への負担額を控除して収益を認識しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### (退職給付に係る会計処理の方法)

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## II 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる商品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しております。

(提携している外部ポイントプログラムに係る収益認識)

売上時に顧客へ付与するポイントは、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上総利益は163,451千円増加し、販売費及び一般管理費は183,640千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ347,091千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,253,845千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,253,845千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## III 重要な会計上の見積り

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

店舗に関する固定資産	4,546,769千円
賃貸不動産に関する固定資産	259,414千円
本社・物流センター等その他の固定資産	4,898,391千円
減損損失	143,095千円

#### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

当社グループでは、店舗・賃貸不動産を物件ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗・賃貸不動産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たなかった場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌連結会計年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

##### ② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高、人件費、家賃及び売上総利益率になります。売上高については、前期実績率や予算達成率を考慮して将来の売上高を見込むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、概ね正常化しているとの仮定も見込んでおります。人件費、家賃については、過年度の削減実績に基づき、店舗ごとに確度の高い削減案を見込む場合があります。売上総利益率については、過年度の実績をベースとして、全店舗の売上総利益率等を考慮して見込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の将来予測に関する見積りについては不確実性が高く、売上高が変動し、回収可能価額が減少し、翌連結会計年度における減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

資産除去債務 1,549,100千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、店舗及び工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

② 主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,301,715千円

V 連結損益計算書に関する注記

1. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び大規模施設等協力金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

## 2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

なお、場所については地域別に記載しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北海道地域 1 店舗	7,341
店 舗	建物 工具、器具及び備品	東北地域 6 店舗	19,614
店 舗	建物 工具、器具及び備品	関東地域 15 店舗	17,122
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北陸・中部地域 6 店舗	22,953
店 舗	建物 工具、器具及び備品	近畿地域 6 店舗	11,006
店 舗	建物 工具、器具及び備品	中国地域 5 店舗	15,683
店 舗	建物 工具、器具及び備品	四国地域 4 店舗	974
店 舗	建物 工具、器具及び備品	九州・沖縄地域 11 店舗	19,708
福利厚生施設	建物	ミャンマー	28,689
合計			143,095

当社グループでは、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物135,922千円、工具、器具及び備品7,172千円であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主に5.8%で割引いて算定しております。

### 3. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う各国政府等の要請により、一部店舗の臨時休業及び工場の操業停止をしております。休業及び操業停止期間中に発生した人件費等の固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

## VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における当該株式会社の発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,900,000	—	—	27,900,000

### 2. 当連結会計年度の末日における当該株式会社の自己株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,392	1,240	—	32,632

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取等によるものであります。

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月19日 取締役会	普通株式	418,029	15	2021年5月31日	2021年8月25日
2022年1月6日 取締役会	普通株式	418,018	15	2021年11月30日	2022年1月31日

### 4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	557,347	20	2022年5月31日	2022年8月24日

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として自己資金により手当てしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については、四半期ごとに時価等の把握を行っております。

差入保証金は、出店する際の賃貸借契約に伴うものであり、出店先の信用リスクに晒されております。契約締結に際しては、相手の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。これらの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、将来にわたって発生が見込まれる外貨建債務に関する為替リスクをヘッジするものです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等の「3. 会計方針に関する事項(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載しております。

デリバティブ取引の管理は、社内規程に従い厳格に行っており、また、契約履行リスクを低減するため、信用力のある金融機関に限定して取引を行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	417,240	417,240	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	610,722	610,722	—
(3) 差入保証金(※1)	6,547,847	6,344,808	△203,038
資産計	7,575,810	7,372,771	△203,038
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	3,235,098	3,235,098	—
デリバティブ取引計	3,235,098	3,235,098	—

(※1) 1年以内回収予定の差入保証金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。

なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	216,521	233,095	16,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	399,704	377,626	△22,077
合計		616,226	610,722	△5,503

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の連結決算日における契約額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 USD	買掛金	17,963,622	5,680,146	3,235,098
合計			17,963,622	5,680,146	3,235,098

(※) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,985

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(※1)	12,329,656	—	—	—
売掛金	3,430,548	—	—	—
差入保証金(※2)	69,454	—	—	—
合計	15,829,659	—	—	—

(※1) 現金及び預金には、現金207,345千円は含めておりません。

(※2) 返還期日を明確に把握できない差入保証金は、償還予定額に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する市場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	37,195	—	—	37,195
デリバティブ取引 通貨関連	—	3,235,098	—	3,235,098
資産計	37,195	3,235,098	—	3,272,294

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における金銭の信託に含まれる当該投資信託等の金額は417,240千円、投資有価証券に含まれる当該投資信託等の金額は573,526千円であります。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	6,344,808	—	6,344,808
資産計	—	6,344,808	—	6,344,808

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

想定した貸借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VIII 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
小売	43,256,658
EC事業	4,411,688
卸売	1,725
顧客との契約から生じる収益	47,670,072
その他の収益	25,566
外部顧客への売上高	47,695,638

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	1,931,495
契約負債 (期末残高)	1,579,830

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは697,774千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は商品の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年内	637,360
1年超2年以内	507,173
2年超	408,544
合計	1,553,077

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,354円78銭

1株当たり当期純利益 116円80銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は36円81銭減少し、1株当たり当期純利益は8円18銭増加しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から  
2022年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,566,800	3,941,880	4,219	17,500	23,750,000	2,575,696	△34,922	33,821,173
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△836,047		△836,047
別 途 積 立 金 の 積 立					1,100,000	△1,100,000		－
当 期 純 利 益						1,915,049		1,915,049
自 己 株 式 の 取 得							△1,355	△1,355
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	1,100,000	△20,997	△1,355	1,077,646
当 期 末 残 高	3,566,800	3,941,880	4,219	17,500	24,850,000	2,554,698	△36,277	34,898,820

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	15,823	1,160,105	1,175,929	34,997,103
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△836,047
別 途 積 立 金 の 積 立			－	－
当 期 純 利 益			－	1,915,049
自 己 株 式 の 取 得			－	△1,355
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19,648	1,088,287	1,068,638	1,068,638
当 期 変 動 額 合 計	△19,648	1,088,287	1,068,638	2,146,285
当 期 末 残 高	△3,825	2,248,393	2,244,568	37,143,388

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

商 品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品  
生 地 等…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

そ の 他…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物…3年～50年

工具、器具及び備品…3年～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（社内利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約により生じる収益は、主に衣料品等の卸売業および子会社からの経営指導料になります。衣料品等の卸売業は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する事が履行義務であり、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取り決めに基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

## II 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## III 重要な会計上の見積り

(資産除去債務)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

資産除去債務 1,533,084千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社では店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

② 主要な仮定

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づいて決定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることには不確実性が伴うため、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,494,757千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,029,161千円
短期金銭債務	5,847,471千円
3. 棚卸資産の内訳	
商品	6,669,855千円
貯蔵品	893,378千円
計	7,563,234千円

#### V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	31,411,080千円
仕入高	1,644,341千円
販売費及び一般管理費	97,302千円

#### 2. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた大規模施設等協力金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

### 3. 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

なお、場所については地域別に記載しております。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北海道地域 1店舗	7,341
店 舗	建物 工具、器具及び備品	関東地域 10店舗	14,167
店 舗	建物 工具、器具及び備品	北陸・中部地域 4店舗	18,527
店 舗	建物 工具、器具及び備品	近畿地域 4店舗	15,226
店 舗	建物 工具、器具及び備品	中国地域 2店舗	15,152
店 舗	建物 工具、器具及び備品	四国地域 1店舗	1,462
店 舗	建物 工具、器具及び備品	九州・沖縄地域 3店舗	8,874
合計			80,752

当社では、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産は物件ごとにグルーピングを行っており、本社及び物流センターは共用資産としております。

減損損失を計上した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物79,838千円、工具、器具及び備品913千円であります。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う政府や地方自治体からの要請により、連結子会社の一部店舗の臨時休業をしたことに伴う店舗の固定費の一部負担分を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

#### VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	31,392	1,240	—	32,632

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取等によるものであります。

#### VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	95,460千円
未払事業所税	9,362
未払事業税	25,920
未払社会保険料	3,490
棚卸取得原価加算	54,581
減損損失	74,835
資産除去債務	467,590
減価償却超過額	51,187
関係会社株式	256,826
その他有価証券評価差額金	1,678
その他	29,604
繰延税金資産小計	1,070,539
評価性引当額	△9,677
繰延税金資産合計	1,060,861
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△140,139
繰延ヘッジ損益	△986,705
その他	△32,534
繰延税金負債合計	△1,159,379
繰延税金負債の純額	△98,518

## VIII 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ハニーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	商品の販売(注)	23,566,900	売掛金 預り金	5,293,199 5,825,950
				店舗設備等の使用(注)	7,026,301	売掛金	689,733
子会社	Honeys Garment Industry Limited	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	商品の製造(注)	1,621,931	前渡金	530,662

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格については、市場価格、総原価を勘案して決定しております。

## IX 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項  
4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,332円86銭
1株当たり当期純利益	68円71銭